



## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(愛称：プレミアム5)

【商品分類】追加型投信／海外／株式

【設定日】2023年12月21日

【決算日】原則、12月21日

## 運用実績

## 基準価額および純資産総額

基準価額 10,014円

純資産総額 10.57億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

## 期間別騰落率

当ファンド

過去1ヶ月間 0.00%

過去3ヶ月間 0.21%

過去6ヶ月間 0.21%

過去1年間 -

過去3年間 -

過去5年間 -

設定来 0.14%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものとして計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定來のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

## 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

-

-

-

-

-

設定来累計 0円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

## 基準価額・純資産の推移

2023/12/21～2024/06/28



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております(以下同じ)。

※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。

※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

## 構成比率

純資産比

米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(適格機関投資家私募) 97.67%

SOMPOマネーブールマザーファンド 0.95%

コール・ローン等 1.38%

## 投資信託証券：米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(適格機関投資家私募)

本項目は、ソシエテ・ジェネラル・オスマントラスト株式会社が作成したデータを掲載しております。

## 当月の基準価額騰落率の要因分析

## オプション要因

プレミアム収入 0.09%

オプション取引の損失 0.00%

その他要因 0.00%

合計 0.09%

※ 上記の要因分析は、基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## プレミアムの推移(直近3年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2023年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.11% 0.11%
2024年	0.15%	0.14%	0.16%	0.42%	0.12%	0.09%							1.08%

※ 各月のプレミアムは、各月に上場ブット・オプションを複数売却して受領したプレミアムの合計値になります。

※ プレミアムは、受領時の米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(適格機関投資家私募)の純資産に対する比率を使用しています。

## 権利行使されたオプションおよび売却したオプションの月次推移(直近3年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2023年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0/39 0/39
2024年	0/42	0/39	0/39	0/42	0/42	0/36							0/240

※ 戰略値ベースのため、2023年のデータは設定日より前の2023年12月初からのものになります。



## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(愛称：プレミアム5)

## ファンド運用概況

## ○市場動向

当月の米国株式市場は上昇しました。月の前半は、市場予想を下回る米国の物価指標を受けてFRB（米連邦準備理事会）による政策金利の引き下げ観測が高まることや、一部の企業決算内容を受けて生成AI活用への期待が高まることなどから、上昇しました。月の後半は、生成AIへの期待が残る一方で、これまでの株価上昇を受けた利益確定を行う動きなどから、概ね横ばい圏で推移しました。

## ○運用経過

当ファンドは、主要投資対象であるソシエテ・ジェネラル・オスマント・マネジメントが運用する「米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド（適格機関投資家私募）」投資信託証券（以下、同投資信託証券といいます。）の組入れを高位に保ちました。同投資信託証券では、主に担保付スワップ取引への投資を活用して、満期が短いS&P500指数の上場ブット・オプションを売却し、安定したオプション・プレミアムの獲得を目指す「米国株式プレミアムキャリー戦略」（以下、当戦略といいます。）に連動する投資成果を目指しました。

当月のパフォーマンスは、概ね横ばいとなりました。

## ○今後の運用方針

引き続き、同投資信託証券の組入比率を高位に保つ方針です。同投資信託証券においては、主に担保付スワップ取引への投資を活用して、満期が短いS&P500指数の上場ブット・オプションを売却し、安定したオプション・プレミアムの獲得を目指す当戦略を通じて、中長期的な信託財産の成長を目指します。

## SOMPOマネープールマザーファンド

## 構成比率(マザーファンド)

	純資産比
公社債	50.41%
コール・ローン等	49.59%

## 種類別構成比率(マザーファンド)

種類	純資産比
国債証券	50.4%

## 組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	種類	償還日	純資産比
1 第1223回国庫短期証券	国債証券	2024/7/16	20.2%
2 第1227回国庫短期証券	国債証券	2024/7/29	20.2%
3 第1170回国庫短期証券	国債証券	2024/7/22	10.1%
4 -	-	-	-
5 -	-	-	-
6 -	-	-	-
7 -	-	-	-
8 -	-	-	-
9 -	-	-	-
10 -	-	-	-
組入銘柄数		3銘柄	



## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド（愛称：プレミアム5）

## | ファンドの特色①

- 1 「米国株式プレミアムキャリー戦略」のパフォーマンスを享受することで、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
    - ・「米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド（適格機関投資家私募）」および「SOMPOマネーパーラマザーファンド」を主要投資対象とします。原則として、「米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド（適格機関投資家私募）」への投資比率を高位に保ちます。
    - ・「米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド（適格機関投資家私募）」においては、ソシエテ・ジェネラルが提供する「米国株式プレミアムキャリー戦略」のリターン（損益）を享受する担保付スワップ取引<sup>\*</sup>を行います。なお、担保付スワップ取引とは別に、わが国の短期公社債等に投資します。
- \* 担保付スワップ取引とは、実際に対象資産を保有していないとも、相手方（主に金融機関）に対して金利等を支払う代わりに、対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することで、実質的に投資を行っているのと同等の投資効果を享受できる取引のことです。

## 「米国株式プレミアムキャリー戦略」について

- S&P500指数を原資産とした上場プット・オプションを売却することにより、プレミアム（オプション料）を受領し、安定的に収益を獲得することを目指します。

＜プット・オプションの売却とは＞

- プット・オプションとは、特定の価格（権利行使価格と呼ばれます）で原資産（対象資産）を「売る権利」です。
- オプション取引は、資産そのものではなく、権利を売買することが特徴です。
- プット・オプションの売り手は、対価としてプレミアム（オプション料）を受け取ります。
- ただし、プット・オプションの満期日に、原資産価格が権利行使価格を下回った場合、プット・オプションの売り手において、損失が発生します。

プット・オプションの  
売り手

プット・オプションの売却

プレミアムの受領

プット・オプションの  
買い手

ソシエテ・ジェネラルについて

- ・ ソシエテ・ジェネラル・グループは、総資産14,868億ユーロ（約210兆3,375億円）の欧州最大級の金融グループです。世界66カ国に117,000名を超える社員を擁しています。
- ・ 投資銀行業務、グローバルファイナンスおよびグローバルマーケットを軸とするソシエテ・ジェネラルの戦略に沿って事業を展開しており、アジア太平洋地域のみならず、グローバルネットワークを通じてお客様に付加価値の高いソリューションを提供しています。

(2022年12月末現在)

S&P500指数について

S&P500指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している米国の代表的な株価指数です。ニューヨーク証券取引所、NASDAQに上場している銘柄から代表的な大型株500銘柄の株価を基に算出される時価総額加重平均型株価指数です。

世界の機関投資家の運用実績を測定するベンチマークとして幅広く利用されています。



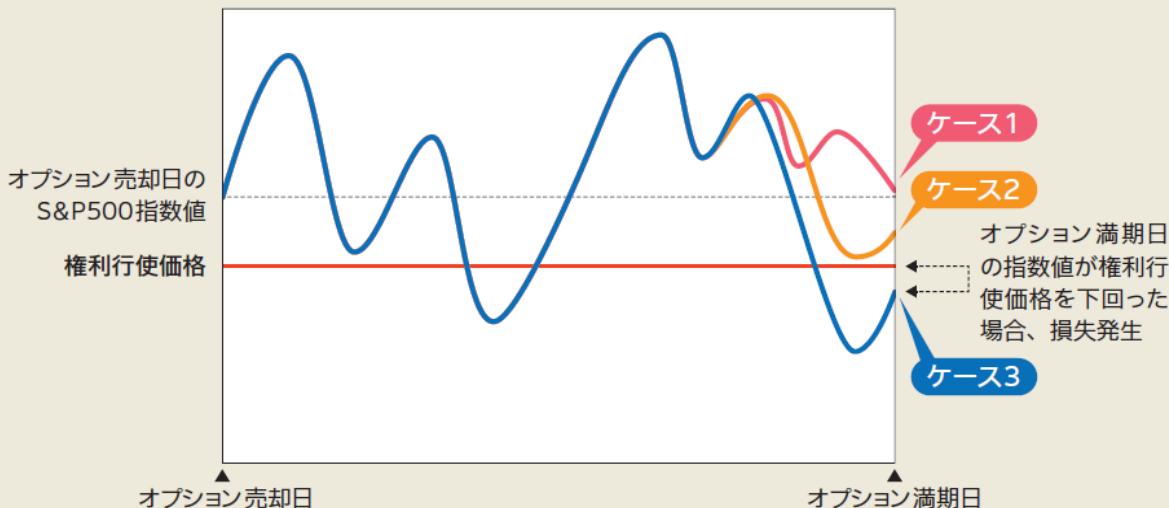
## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(愛称：プレミアム5)

## | ファンドの特色②

## 「米国株式プレミアムキャリー戦略」について

- 満期日や権利行使価格が異なる上場プット・オプションを常に複数売り建てることで、リスクの分散と安定的な収益獲得を図ります。
  - 売却するプット・オプションの満期日までの期間は、原則として5営業日以内とします。
    - 満期日までの期間が5営業日以内かつ権利行使される確率が低い権利行使価格の上場プット・オプションが相対的に割高で取引されることを想定し、この条件のオプションを売却することにより、効率的なプレミアムの獲得を目指します。
  - 権利行使価格は相場のリスク度に合わせて調整します。
    - 当戦略は上場プット・オプションを売却しますが、その権利行使価格については、相場が大きく動くと予測された際は低く設定し、安定相場が予測された際は高めに設定します。相場のリスク度に合わせて権利行使価格を調整することで、株価下落による損失を生じにくくすることを目指します。
- 投資効率を高めるため、オプションの名目上の元本（想定元本）の合計は、「米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド（適格機関投資家私募）」の純資産総額の概ね2倍とします。そのため当戦略の損益は、オプションの名目上の元本（想定元本）の合計が純資産総額と同額であった場合との比較で概ね2倍となります。

## S&amp;P500指数のオプション満期日までの値動きのイメージ



ケース1 S&P500指数が変わらずまたは上昇した場合

• プレミアム分の利益

ケース2 S&P500指数が下落したが、権利行使価格以上の場合

• プレミアム分の利益

ケース3 S&P500指数が権利行使価格未満になった場合

• プレミアム分の利益  
• 権利行使価格を下回る部分の  
(オプション満期日の指値 - 権利行使価格) オプション損失

※ オプションの損益判定は、オプション満期時のS&P500指数の値を参照しますが、満期日前であっても、S&P500指数が下落する局面では、オプション取引に評価損が発生し、基準価額が下落する可能性があります。

上記はあくまでイメージであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(愛称:プレミアム5)

### | ファンドの特色③

2 為替変動リスクは限定的です。

- 実質組入外貨建資産は、担保付スワップ取引における「米国株式プレミアムキャリー戦略」のリターン（損益）部分等のみとなるため、為替変動リスクは限定されます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### | 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドで用いる「米国株式プレミアムキャリー戦略」においては、S&P500指数を原資産としたプット・オプションの売却を行い、プレミアム（オプション料）を受け取ります。ただし、オプションの満期日におけるS&P500指数が権利行使価格未満になった場合は損失が発生しますので、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、満期日前であってもS&P500指数が下落する局面では、オプション取引に評価損が発生し、基準価額が下落する可能性があります。

#### ◆レバレッジリスク

当ファンドで用いる「米国株式プレミアムキャリー戦略」においては、オプションの想定元本の合計が当ファンドの投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して概ね2倍となるようプット・オプションの売建てを行います。そのため、S&P500指数が急激に下落し、権利行使価格を下回る場合には、当ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。

#### ◆信用リスク

当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引では、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、当ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

当ファンドが投資対象とする投資信託証券は担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変や「米国株式プレミアムキャリー戦略」のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

#### ◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することができます。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

詳細については、[投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。](#)



## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(愛称：プレミアム5)

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止（解約申込が一部受付となった場合を含みます。）ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等※その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※ 外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合等をいいます。以下同じ。
申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ・シカゴ・オプション取引所（CBOE）の休業日（半日休業日を含む） ・ニューヨークの銀行の休業日 <申込日の翌営業日の翌日（土曜日・日曜日を除く）が以下の日に該当する場合> ・東京の銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止（解約申込が一部受付となった場合を含みます。）ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	2033年12月16日まで（設定日 2023年12月21日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることができます。なお、主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還となります。
決算日	原則、12月21日（休業日の場合は翌営業日）※初回決算日は、2024年12月23日
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいそく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円
公告	委託会社のホームページ（ <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2023年12月末までの制度となります。 2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



## 米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド(愛称：プレミアム5)

## | ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜3.0%）を上限</u> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対応									
信託財産留保額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<u>年率1.1495%（税抜1.045%）</u>を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <table> <tr> <td>委託会社</td><td>年率0.415%（税抜）</td><td>ファンドの運用の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.60%（税抜）</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%（税抜）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </table>	委託会社	年率0.415%（税抜）	ファンドの運用の対価	販売会社	年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
委託会社	年率0.415%（税抜）	ファンドの運用の対価									
販売会社	年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価									
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価									
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	<u>年率0.165%（税抜0.15%）</u> ※ 上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等									
実質的な運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して <u>概ね1.3145%（税込・年率）程度</u> となります。 ※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率1.1495%（税抜1.045%）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.165%）を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。										
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用</li> <li>売買委託手数料</li> <li>外国における資産の保管等に要する費用</li> <li>信託財産に関する租税 等</li> </ul> <p>※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>									

● 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ● 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合  
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（注）上記は2023年12月末までの制度となります。2024年1月1日以降は一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## ●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

## ●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

### 当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。